

鳥獣保護管理プランナー

間宮 寿頼

公益財団法人 富山県民福祉公園
富山県自然博物館ねいの里

対象鳥獣

ツキノワグマ

活動地域

富山県

● 事業内容

クマ対策専門家緊急派遣事業を用いた「ツキノワグマ対策研修会」

■ 事業の背景

富山県では平成16年、18年、22年、令和元年などの秋季にツキノワグマが大量出没し、平野部への出没が多くなるなど、クマによる人身事故も多く発生した。令和5年は準大量出没年で富山市を中心に平野部へクマが出没し、人身事故も発生した。これらの年には、通常、銃器の使用ができない住居集合地域にクマが出没し、現場対応で苦慮している状況であった。

特に、警察関係者の方々は県民からクマの出没情報の連絡があれば、最も早く現場へ到着し、地域住民や市町村担当者、実施隊と連携しながら対応する必要がある。しかしながら、クマの生態などを学ぶ機会もないため、警察官の方がクマに対してどのように対応（自信の身の守り方を含め）するのがいいのかを学ぶ機会とした。特に、警職法によるクマの捕獲の場面もあり、その判断や地域住民の注意喚起などへの活用していただける内容とした。

■ 実施した内容

一般的なクマの生態の説明のほか、過去からの富山県内の出没状況や平野部での出没場所の事例、人身事故の事例などを説明した。

県内では山際からはもちろん、河川敷や河岸段丘林を移動経路としてより平野部への出没が見られること。また、平野部へのクマ出没の誘引物の多くがカキノキの果実であることと、県内の住宅敷地は大きな屋敷林もあり、ヤブや納屋などにクマが潜む可能性があることを説明した（誘引物の除去やヤブの刈り払いの必要性）。

また、実際に住居集合地域にクマが出没した事例時の規制線の範囲や警職法の有無などの状況について説明した。



写真 研修風景



写真 職務執行法による捕獲場所の全景

■ 事業の成果

基本的なクマの習性の理解と警察官自身の身の安全のため、顔面や頭部などを守るためにこれまでと同様にヘルメットの着用はもちろん、盾の利用やクマ撃退スプレーなどの携行などの必要性の理解の向上、警職法時の規制線の範囲やバックストップなどが確保される場合における迅速な対応の必要性についての理解の向上など。

住居集合地域にクマが出没するケースの多い所轄では、出没対応への体制を整えていることで、研修時以前からかなり適切で迅速な対応が見受けられた。